

1. 日時 平成 30 年 3 月 7 日（水）10：00～12：00

2. 場所 アルカディア市ヶ谷 6 階 阿蘇（西）

3. 議事

- (1) 平成 29 年度債権管理・回収等検証委員会報告書（案）について
- (2) 自由討議

4. 出席者

(◎委員) 50 音順

岩田委員長、内田委員、小川委員、佐原委員、杉山委員、須田委員、宗野委員、中井川委員

(○機構)

大木理事長代理、大谷理事、藤森奨学事業戦略部長、松田貸与・給付部長、大石返還部長、  
谷江債権管理部長、戸田奨学事業戦略課戦略監

(□文部科学省) 井上学生・留学生課長

(△分析業務委託業者) PwC あらた有限責任監査法人

5. 議事概要

<平成 29 年度債権管理・回収等検証委員会報告書（案）について>

■平成 30 年度の新規 3 ヶ月以上延滞率の改善率の見込について

- ◎ 前回会議で平成 30 年度の改善率の見込の追加分析を依頼していたが、どのようになるか。
- △ 28 年度の状況が人的保証・機関保証ともにそのまま続くようであれば、全体の 3 ヶ月以上延滞率はそれより下がり、改善率は上がるため延滞の改善が見込まれる。
- ◎ 算出された値であれば、評価指標を達成することができるのか。
- 指標という目標値が設定されている以上、それを達成すべく困難な状況でもやり遂げる所存である。

■奨学金貸与前の本人や親の意識について

- 奨学金を借り始める前の段階で本人や親が奨学金について理解を深めていくことは課題の一つである。その中で、高等学校 PTA 連合会が行った進路に関する意識調査については、JASSO が行うスカラシップ・アドバイザー事業を併せると、新たな発見が得られる可能性があるため、今後も協力をお願いしたい。
- ◎ 高校の奨学金担当者の奨学金問題に関する意識については全国の高校を対象に実施した悉皆調査があるはずなので、その集計も参考にすれば、問題点があぶり出されるのではないかと。

■返還猶予切れの者に係る回収について

- ◎ 猶予期間中に経済状態が改善すれば、猶予切れ後に返還者から回収をすることができる。ただし改善しなかった場合は、生活保護を受けている等の事由がない場合には、督促を続け

る、若しくは法的処理をした上で最終的に回収ができないものとする等のような対応をすべきか、明確に判断の区分けを行うためにも状況の分析をすべきではないか。

- 該当の返還者に対しては今年から始まった減額 1/3 制度の利用や、猶予年限特例と呼ばれる 10 年の猶予期間の限度を設けない制度が適用になる場合もある。その他新たな制度の適用を踏まえた分析について文科省とも相談をしながら対応していきたい。
- ◎ 困った時に一度減額返還を適用してから猶予をあとで使用する、といった方法のアナウンスをしていった方がよいのではないか。
- 猶予制度は毎年更新であるので、その案内の中で 1/3 減額返還制度を利用することでより返還しやすくなることを併せて浸透させていきたい。

#### ■機関保証選択を推進することについて

- ◎ JASSO として機関保証の選択を今後推進していくとすると、現状既に機関保証選択者の延滞率が高くなっているため、矛盾が生まれるのではないか。
- 人的保証の場合、本人への連絡が滞った時に連帯保証人、保証人へと先を広げていくことになるが、機関保証の場合にはその手立て自体が少なくなる。連帯保証人や保証人以外にも情報を開示できるようにすることで、機関保証の初期の状況を人的保証の状況に近づけていきたい。
- ◎ 非常に高額を借りている人ほど機関保証に入っていないというのが問題になるので、今後はいくら以上借りた人には機関保証を義務付けるということも検討に値するのではないか。

#### ■人的保証の既存 3 ヶ月以上延滞率について

- ◎ 人的保証の既存 3 ヶ月以上延滞率は 4~5%を示しており、これが今後足を引っ張る可能性があるように思えるが、その対策等についてどのように考えているか。
- 人的保証においては機関保証のように代位弁済という仕組みがないためこの差が出ている。今後人的保証が減って機関保証が増えるにつれてこの数値は減少するものと思われる。

#### ■延滞者への督促のタイミングについて

- ◎ 延滞者への督促は毎月 1 回行われるのか、それとも月に複数回行われるのか。
- 口座振替が月に 1 回になっているので、最初はそれに合わせて督促をかけている。また、延滞が進んで振込用紙を使用する場合には金融機関を経由する時間も見込んで少し間を置いてデータ確認をする必要があるため、そこでも 1 ヶ月単位を一つの目安としている。

#### <自由討議>

##### ■救済制度の周知方法について

- ◎ 救済制度の認識時期が正常先より延滞先の方が遅いということになっているが、SMS 以外に何か対策を立てているのか。
- 一つには、高校等にスカラシップ・アドバイザーを派遣して進路の資金や将来的なことに触れていく中で、まず制度に関心を持ってもらい、また家庭でお金の話をしてもらえるようになることを目指している。

二つ目としては、高校教員向けの黄色い冊子が挙げられ、これを奨学金担当の先生だけでなく、全ての先生に配付して、生徒の一番側にいる担任の先生が身近に奨学金等の話をするができるようにしたい。

あとは SMS を含めてこまめに声を届けていくことを考えている。

- SMS を送るための携帯電話番号等の共有については、現状の体制では部署間で情報の共通的な利用がしにくい面があるため、今後、組織の在り方を検討していきたい。

#### ■高校教員向け冊子の利用方法について

- ◎ 以前自社で小学生向けに金融教育教材として DVD を作成したことがあったが、DVD 本体だけでなくその使用方法のマニュアルの作成や認可を出してもらうための委員会を組織する等、かなり苦勞した覚えがある。その経験からしても高校生や保護者向けだけではなく、それらの方々から質問等が返ってくる先生方にフォローを行うものを作ることはとても重要なことであると感じている。
- ◎ 黄色い冊子の中身は 4 年制大学に進学する場合を想定しているため、ホームページに掲載する時に大学以外に進学する場合についても併せて載せて、ダウンロードして案内できるように検討してほしい。

#### ■金銭教育としての奨学金の周知について

- ◎ 高校も大学も JASSO も、借りる前に奨学金の理解をしてもらおうと、新しい取り組みを色々行っているが、もう少し前の段階から話をすべきではないか。具体的には小中学校の段階から奨学金についての理解を進めていくことにより、お金のことで進学を諦めるのではなく、無事に進学した子供達が日本を背負っていく、という考え方に繋がることになる。これは日本全体で進めるべきことではあるので、金銭的な支援は今後も JASSO が担う部分であろうし、教育現場ではお金と教育が切り離せないことを理解しつつそれぞれの立場でどう推進していくかを模索することで、日本の教育を良くするために皆で協力して進めていけたらと考えている。
- ご指摘の件は学校段階を縦断する形での金銭教育と言える。高等学校への進学の段階であれば、公立学校の無償化及び私立学校にも支援金等がかなり出ているため、学校でかかる費用についてまず考えさせて、その後の人生設計について色々を紹介していくことは、現行のスカラーシップ・アドバイザー事業からも応用できる可能性がある。  
また、現在の JASSO としても、通常の申込段階の周知資料だけでなく、芸能人を起用した短時間の動画を作成して YouTube という媒体で流したり、といったことを始めたところである。今後、いただいた意見についてどう展開していくかについて、検討していきたい。
- ◎ メディアでマイナスな面ばかり報道されているが、奨学金のおかげで大学を卒業できて今やっています、といった話を中学校等に流すだけでも効果はあるのではないかと。
- ◎ ごく一部の人がピックアップされているので問題になっているように見えるが、大半の 90 数パーセントの人はずっと学んで卒業して就職している。誇れることであるので JASSO として PR をしていくべきである。

## ■給付型奨学金の拡充について

- ◎ 給付型奨学金についてはまだボリューム感が足りない実感がある。大学への入学者に低所得や1人親の世帯が増えてきているため給付枠の拡大を検討してほしい。また国立と私立の補助の在り方に格差が生まれているためその是正についてもお願いしたい。
- 給付型奨学金は今年の進学者からは2万人規模であり、住民税非課税世帯の1/3をカバーできる割合になる。また消費税増税に併せて、その次の4月の進学者から住民税非課税世帯の人は国立大学は授業料免除、私立大学はそれに上乗せした免除、それに加えて生活費の給付という方向で、詳細を文科省で詰めているところである。

## ■返還方式による保証料率の設定について

- 所得連動返還方式を選択した際には、リレー口座に入金をきっちりすることだけであれば、延滞リスクが非常に少ないため、所得連動返還方式選択者の保証料を定額返還方式選択者と比較して低く設定することを考えているが、どうか。
- ◎ 奨学金という性質上、その後の返還方法によって保証料に差をつけることはしっくりこないが、定額返還方式の方が早く返還が進むため定額返還方式の方の保証料を下げることは理論的には問題ないと考える。
- ◎ 自分も理論としては同じことを考えていたが、所得連動返還方式に誘導することを目的としているのであれば、悪くないと感じている。
- 今でも回収できない分は国が借入金償還免除や補てんをしているので、その制度も併せると所得連動返還方式選択者に対して非常に低く保証料を設定できるのではないかと考えている。
- ◎ 細かい計算方法については議論があるが、理論的には国の債務保証を見て保証料率に差を付けるのはあり得ることであると考え。
- ◎ 所得連動返還方式は第一種奨学金限定であるが、第二種選択者から格差を指摘されることはないのか。
- 現在でも第一種と第二種で保証料に差がついているので問題ない。
- ◎ 所得連動返還方式の月賦に上限はないのか。課税所得が上がれば上がるほど上がる形になるのか。
- 基本的には課税所得の9%であり、今はそういう制度であるが、所得が上がれば奨学金を一括で返してしまう人も多くなる。
- ◎ 法的な問題としては契約自体で保証料の額を規定するだけの話であるが、分けた保証料をどう扱っていくか、分けるのであれば少ない方は担保しきれぬのか等は気になるところである。
- ◎ 人的保証については保護者も子どもあまり望んでいないところがあり、奨学の意味から子どもの将来にかけているという形で機関保証を選択させる傾向がある。そういう意味で保証料が低くなれば進学するモチベーションにも良い影響を与えられると考えている。
- ◎ 事務を行う側からすれば、日本の奨学金の貸与の仕方として所得連動返還方式に一本化してもらった方が単純で分かりやすくよいのではないかと。
- ◎ 返還が始まる時ではなく、貸与を受ける時に所得連動返還か定額返還かの返還方式を決めなければならないことが心配である。

- ◎ 現行だと、定額返還方式から所得連動返還方式に移れるのか。
- 在学中はどちらにも変えることができ、卒業後は定額返還から所得連動に変更することだけ認めている。ただし所得連動返還方式は機関保証へ加入することがマストであるので、始めに人的保証を選択して機関保証に移る時に保証料をまとめて精算する形になりハードルが高くなる。
- ◎ 最初の話のように所得連動返還方式の保証料を定額返還方式より低く設定すると、貸与時に保証料の低い方と高い方のどちらかを選択する必要があるが、それは後で困らないか。
- 保証料を返還方式によって変えると、後で返還方式を移ることで精算が生じかねないと考えている。

### ■正しい情報の発信について

- ◎ 人的保証と機関保証の両建てにしているのは、機関保証導入時に附帯決議があつて人的保証を残した名残である。「連帯保証人が破産」というマイナスイメージの報道に加えて、今回機関保証料が下がることになるので、そこから使いやすい制度として人的保証の機関保証への統合も文科省経由で進めてもらうのもよいのではないか。

また、奨学金を借りる人が2.7人に1人いるのに、「奨学金は怖いもの」とする報道を信じて、かつ報道内でそれに変わる進学方法は示されないため、進学を諦める人が増えることも問題である。それを解決するために、今回の黄色い冊子の配付やスカラシップ・アドバイザーの派遣があるが、それと併せてマスコミ宛にも正しい情報を発信していく必要がある。

破産している人は奨学金だけでなく、安易に借りて返還計画を立てないまま破産している可能性があるため、スカラシップ・アドバイザーの派遣や、小学校のうちから貯蓄や投資や借り入れ等について意識を高めてもらうといった取り組みは、とてもよいのではないか。

- 付帯決議の件は、機関保証を導入する時に人的保証を無視できずに残しているという構造になっている。

「奨学金破産」については、奨学金だけで破産しているというのは言い過ぎなので反論する予定であるが、破産について発言をしている方も人的保証より機関保証を推しており、親や親戚等に迷惑をかけないようにする流れができてきている。

### ■サポータークラブ創設の提案について

- ◎ 金融機関に対して、お金を持っている人が寄付先の相談をしに来ることがある。実際に寄付先を紹介する流れになることもあるが、JASSOもサポータークラブのようなものを作って寄付を個人・団体・企業等から受け入れて、受け入れ後にホームページ上でサポート企業を公表するのはどうか。
- JASSOとしても既に個人から寄付を受け入れており、それは非常にありがたいものである。その中で「サポーター」をどう捉えるか考える必要がある。知ってもらうという意味でのサポーターとしては、優秀学生顕彰の優秀学生、黄色い冊子作成やスカラシップ・アドバイザー派遣事業でお世話になった各種団体、今回公開されたYouTubeに出演いただいた芸能人にもお世話になっている。冠的な宣伝ということであれば持ち帰って検討したい。

### ■大学の奨学金との分けについて

- ◎ 大学側でも寄付を募り第3号基金に積み立てて、その果実で奨学金を給付している。また、篤志家や企業からの指定寄付による寄付金を取崩す冠奨学金を創設し、学生支援をしている。今後、各大学でも冠奨学金はどんどん作られていくと思うが、逆に貸与型の奨学金はJASSOのものが非常に充実してきて、大学独自の貸与型奨学金については督促等に苦慮しているため、貸与型奨学金は減っており、住み分けができていくのではないかと考えている。
- 貸与型奨学金をJASSOが担うので、大学が運営する奨学金は給付型が中心になるという住み分けは分かりやすいし、そのようにして戴けるのであればとてもありがたい。大学側に事務負担をかけていることは申し訳なく思っているが、経費面も含めて全てJASSOが負担することは無理であるので、事務負担を軽減するため、作業を単純化し、事務手続を簡素化するべく、引き続き学校団体には意見聴取の形で御協力を戴きたい。